

(仮称)第 2 期すくすく大分っ子プラン(案)の修正部分について

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援	目標	3 乳幼児期における教育・保育の提供
基本施策	2 質の高い乳幼児期の教育・保育の提供		
提案している案		意見等を踏まえた修正案	
<p>〈主な事業・取組〉</p> <p>②幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の人材確保(※B-2)</p> <p>幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の人材を安定的に確保するため、県内指定保育士養成施設の学生及び幼児教育・保育施設に就労を希望する保育士に対し、施設の特色や魅力などを発信する「保育のしごとセミナー」を開催します。また、大分県保育士・保育所支援センターやハローワーク等の関係機関と連携し、潜在保育士を対象とした「保育の職場体験講習会」を開催し、保育現場への円滑な復帰を促します。また、現在保育士等として働いている職員の離職防止のため、職場環境の改善や勤務労働条件の向上に向け、支援の充実を検討していきます。</p>		<p>〈主な事業・取組〉</p> <p>②幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の人材確保(※B-2)</p> <p>・幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の人材を安定的に確保するため、県内指定保育士養成施設の学生や幼児教育・保育施設に就労を希望する<u>潜在的な</u>保育士に対し、施設の特色や魅力などを発信する「保育のしごとセミナー」を<u>拡充するとともに、関係団体と連携しながら新規採用職員等の確保を支援します。また、県外の保育士養成施設に通う学生に、市内の保育施設の情報を提供するなどにより、Uターン就職を促していきます。</u></p> <p><u>・中学生・高校生を対象として、保育士の魅力を伝えるリーフレットを作成し配布するなど、早い時期からの保育士への興味喚起に取り組みます。</u></p> <p>・大分県保育士・保育所支援センターやハローワーク等の関係機関と連携し、潜在保育士を対象とした「保育の職場体験講習会」を開催し、保育現場への円滑な復帰を促します。また、現在保育士等として働いている職員の離職防止のため、職場環境の改善や勤務労働条件の向上に向け、支援の充実を<u>図ります。</u></p>	

(仮称)第2期すくすく大分っ子プラン(案)の修正部分について

分野	2 子どもの育ちや自立への支援	目標	4 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、生きる力をはぐくむ学校教育の充実
基本施策	3 心身の健康の保持増進		
提案している案		意見等を踏まえた修正案	
<p>〈主な事業・取組〉</p> <p>②健康教育の充実</p> <p>・学校・家庭・専門機関等が連携し、生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付け、自分自身を大切にするとともに相手も思いやることができるよう、思春期健康教育の充実を図ります。</p> <p>・学校の教育活動全体を通して、学校医や学校薬剤師、警察署等と連携し、児童生徒の喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教育の充実を図ります。</p>		<p>〈主な事業・取組〉</p> <p>②健康教育の充実</p> <p>(修正なし)</p> <p>・<u>関係機関との連携の下、児童生徒の発達段階を踏まえた喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教育やがん教育の推進を図ります。</u></p>	

(仮称)第2期すくすく大分っ子プラン(案)の修正部分について

分野	2 子どもの育ちや自立への支援	目標	5 地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校づくり」の推進				
基本施策	2 放課後の居場所づくり						
提案している案		意見等を踏まえた修正案					
<p>〈課題〉</p> <p>・近年の女性就業率の上昇等により、共働き家庭の児童数のさらなる増加が見込まれる中、児童が放課後に安全・安心に過ごすことができるよう、計画的な施設整備や民間事業者の活用による必要な定員の確保を進める必要があります。</p> <p>・活動内容の質の向上のため、地域との連携を図り、指導員に対する研修や支援体制の充実を図る必要があります。</p> <p>国の面積基準(児童1人当たり1.65㎡以上)を上回っている施設の割合</p> <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>74.6%</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>66.1%</td> </tr> </table> <p>※国の面積基準(児童1人当たり1.65㎡以上)を確保できていないクラブが、市全体で33.9%となっています。(全国平均:25.4%)</p>		国	74.6%	市	66.1%	<p>〈課題〉</p> <p>・近年の女性就業率の上昇等により、共働き家庭の児童数のさらなる増加が見込まれる中、児童が放課後に安全・安心に過ごすことができるよう、計画的な施設整備や民間事業者の活用による必要な定員の確保を進める<u>とともに指導員の確保についても進める</u>必要があります。</p> <p>(修正なし)</p> <p>(修正なし)</p>	
国	74.6%						
市	66.1%						

(仮称)第 2 期すくすく大分っ子プラン(案)の修正部分について

分野	2 子どもの育ちや自立への支援	目標	5 地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校づくり」の推進
基本施策	2 放課後の居場所づくり		
提案している案		意見等を踏まえた修正案	
<p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①放課後児童クラブ事業(※事業i)</p> <p>・就労等により昼間保護者がいない家庭の児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図ります。</p> <p>・利用児童数に対応したクラブ室の面積基準を確保しながら、教育委員会・児童福祉関係部局が学校と連携を図り、余裕教室の活用等を検討し施設整備を進めます。</p> <p>・民間事業者が運営する放課後児童クラブを活用することで、提供体制の確保を図ります。</p> <p>・指導員の資質向上のため、県と連携を図り、有資格者(放課後児童支援員)の割合を高めるとともに、市独自で行う研修の充実を図ります。</p> <p>・放課後児童支援コーディネーターとして、専門性を有する職員が、発達障がい等の配慮を要する児童の在籍する放課後児童クラブに巡回相談を行い、指導員に対する指導や助言を行うほか、放課後等デイサービスなども含め適切な居場所を確保するため、学校や保護者等と連携を図ります。</p> <p>・子どもの主体性を尊重し、健全育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等の一層の向上に努めます。</p>		<p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①放課後児童クラブ事業(※事業i)</p> <p>(修正なし)</p> <p>(修正なし)</p> <p>(修正なし)</p> <p>(修正なし)</p> <p><u>・指導員バンクの利用促進を図るなど、各放課後児童クラブが安定的にクラブ運営を実施できるよう指導員の確保を促進します。</u></p> <p>(修正なし)</p> <p>(修正なし)</p>	

(仮称)第2期すくすく大分っ子プラン(案)の修正部分について

分野	2 子どもの育ちや自立への支援	目標	6 安全・安心な学校づくりの推進																
基本施策	①いじめ・不登校対策の充実																		
提案している案		意見等を踏まえた修正案																	
<個別事業の指標> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>指標</th> <th>H30(2018)実績</th> <th>R6(2024)目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① いじめ、不登校等への対策の充実</td> <td>いじめ、不登校に係る、職員を対象とした校内研修等の実施率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標	① いじめ、不登校等への対策の充実	いじめ、不登校に係る、職員を対象とした校内研修等の実施率	100%	100%	<個別事業の指標> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>指標</th> <th>H30(2018)実績</th> <th>R6(2024)目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>② いじめ、不登校等への対策の充実</td> <td><u>生徒指導に係る年3回のケース会議の実施率</u></td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標	② いじめ、不登校等への対策の充実	<u>生徒指導に係る年3回のケース会議の実施率</u>	100%	100%
事業名	指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標																
① いじめ、不登校等への対策の充実	いじめ、不登校に係る、職員を対象とした校内研修等の実施率	100%	100%																
事業名	指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標																
② いじめ、不登校等への対策の充実	<u>生徒指導に係る年3回のケース会議の実施率</u>	100%	100%																
<成果指標> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H30(2018)実績</th> <th>R6(2024)目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学校におけるいじめの解消率</td> <td>小学校 74.4% 中学校 79.0%</td> <td>小学校 78.0% 中学校 82.0%</td> </tr> <tr> <td>不登校児童生徒の出現率</td> <td>小学校 0.96% 中学校 5.21%</td> <td>小学校 0.54% 中学校 3.25%</td> </tr> </tbody> </table>		指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標	小中学校におけるいじめの解消率	小学校 74.4% 中学校 79.0%	小学校 78.0% 中学校 82.0%	不登校児童生徒の出現率	小学校 0.96% 中学校 5.21%	小学校 0.54% 中学校 3.25%	(修正なし)								
指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標																	
小中学校におけるいじめの解消率	小学校 74.4% 中学校 79.0%	小学校 78.0% 中学校 82.0%																	
不登校児童生徒の出現率	小学校 0.96% 中学校 5.21%	小学校 0.54% 中学校 3.25%																	
※小学校は義務教育学校の前期課程(第1学年から第6学年)を、中学校は義務教育学校の後期課程(第7学年から第9学年)を含みます。																			
※いじめの解消率とは いじめの認知件数に対して解消している件数の割合。ただし、いじめの解消の有無は事案発生後少なくとも3か月を目安に判断する。																			
※いじめが解消している状態とは 少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。																			
① 被害者に対する心理的または物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)が止んでいる状態が、少なくとも3か月継続していること。																			
② 被害児童生徒がいじめの行為により、心身の苦痛を感じていないと認められること。																			

(仮称)第2期すくすく大分っ子プラン(案)の修正部分について

分野	3 配慮を要する子どもへの支援	目標	7 子どもと家庭へのきめ細かな支援
基本施策	1 障がい等のある、またはその可能性のある子どもと家庭への支援		
提案している案		意見等を踏まえた修正案	
<p>〈課題〉</p> <p>・成長の過程で子どもの障がいが増加してくると、障がいのある子どもとその保護者は、生活のしづらさを感じ、社会から孤立してしまう傾向があります。障がいの早期発見・早期対応、障がいの受容に対するサポートが必要です。</p> <p>・生まれながらの特性や障がい、多様な育ちの中で発達に課題のある子どもとその保護者に対して、乳幼児期から学齢期、就労期を通じて、切れ目なく一貫した、総合的な支援ができるよう、関係機関が相互に連携し、支援を行っていくことが必要です。</p> <p>・手帳取得者や、幼児健診により発達の遅れが発見され、療育支援が必要とされる子どもが増えている一方、障害児通所支援事業所には限りがあり、すぐには支援につながらないこともあるため、地域療育等支援事業で保護者の障がいの受容や適切な支援、方向性をつくる必要があります。</p> <p>※手帳取得者…身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の取得者</p> <p>・集団生活の中で子どもの障がいが増加に現れることもあることから、集団生活の場における児童の障がいに対する支援が必要です。</p> <p>・幼児教育・保育施設においては、配慮を必要とする児童とその保護者に適切な支援や助言が行えるよう、保育の質やスキルの向上が求められています。</p>		<p>〈課題〉</p> <p>・障がいのある子どもとその保護者<u>が</u>、生活のしづらさを感じ、社会から孤立してしまう<u>ことがないよう</u>、障がいの早期発見・早期対応や<u>地域の中で安心して自立した生活を営むことができるようサポート</u><u>すること</u>が必要です。</p> <p>(修正なし)</p> <p>(修正なし)</p> <p>(修正なし)</p> <p>(修正なし)</p>	